

“しずちゅう”でポイント貯めて“湘南モールフィル”でお買い物しよう!

静岡中央銀行 湘南モールフィル出張所

限定

ポイントサービス

お取引に応じて、湘南モールフィル「ハートワンカード」にポイントがつきます!

ハートワンポイントカード



ハートワンカード クレジット機能付



◀ポイントサービスの対象となるお取引▶

普通預金口座開設	500ポイント	5,000円以上で普通預金口座を開設の場合、500ポイント
投資信託*	500ポイント	投資信託のご購入10万円ごとに500ポイント
積立型投資信託*	500ポイント	積立型投資信託のご契約1口(1万円以上)ごとに500ポイント
給与振込	100ポイント	1万円以上の給与振込を指定いただいた場合、100ポイント(1回限り)
年金受取	100ポイント	公的年金の受取口座を指定していただいた場合、100ポイント(1回限り)
年金受取予約	100ポイント	「年金受取ご予約サービス」のお申込みで、100ポイント
公共料金の口座振替	100ポイント	公共料金の口座振替のお申込みで、1項目ごとに100ポイント(1回限り)
消費者ローンの契約	100ポイント	無担保消費者ローンをご契約された場合、100ポイント
お客さまのご紹介	100ポイント	普通預金口座を開設していただけるお客さまをご紹介いただいた場合、双方(紹介者・被紹介者)に100ポイント

*投資信託の取扱商品については、「投資信託ファンドラインアップ」またはホームページをご覧ください。

*投資信託のご購入にあたっては、裏面の「投資信託ご購入に関するご注意」をよくお読みいただいたうえで、ご検討をお願いいたします。

※ポイントサービスの詳細については、窓口にお問い合わせください。

「ポイントについてのご注意」

- ポイントの付与に際しては、湘南モールフィルのハートワンカード(ポイントカード)をご持参ください。カードをお忘れになった場合にはポイント付与はできません。(湘南モールフィル会員規則第3条)
- クレジット型カードのポイント2倍サービス等はありません。また、クレジットカードでのお取扱いはできません。
- ポイントの利用方法・有効期間等の詳細については、湘南モールフィルにお問い合わせください。

ロイヤルホームセンター

スーパー三和

FILL 湘南モールフィル

正面入口

営業時間
10:00~18:00 (土・日曜日も営業)
※平日15:00以降と土日は相談業務のみ
※祝日は定休日となります。

しずちゅう
CS SHOP
湘南モールフィル1Fスーパー三和南側角

静岡中央銀行 湘南モールフィル出張所限定ポイントサービスの概要

ご利用いただける方	湘南モールフィルのハートワンカード（ポイントカードを含む）をお持ちの個人のお客さま ※ポイントカードをお持ちでないお客さまは、発行手続きが必要です。 ※ポイント対象となるお取引をされる場合には、必ずポイントカードをお持ちください。
普通預金口座開設	・当店で始めて普通預金口座を開設されるお客さまが対象となります。 ・ポイントの対象となる口座開設時のお預入金額は、5,000円以上とさせていただきます。 ※口座開設時には、運転免許証などの本人確認資料のご提示が必要です。 ◆新規口座開設時に500ポイントをお付けいたします。
投資信託 積立型投資信託	・当行が取扱いをしている全ての投資信託（積立型投資信託を含む）が対象となります。 ・当行が取扱いをしている投資信託は、「投資信託ファンドラインアップ」をご覧ください。窓口にお問い合わせください。 ※下記の「投資信託ご購入に関するご注意」をご参照ください。 ◆投資信託はご購入10万円ごと、積立型投資信託はご契約1口（1万円以上）ごとに、各々500ポイントをお付けいたします。
給与振込	・給与の振込をご指定いただき、窓口で振込を確認させていただいたお客さまが対象となります。（1回1万円以上の振込が必要です） ◆窓口での確認時に100ポイントをお付けいたします。（初回確認時1回限り）
年金受取	・窓口で公的年金受取口座の申込や変更の手続きをさせていただいたお客さまが対象となります。 ◆申込や変更手続きの受付時に100ポイントをお付けいたします。（1回限り）
年金受取予約	・当行の「年金受取ご予約サービス」をお申込みいただいたお客さまが対象となります。 ※「年金受取ご予約サービス」の詳細は、窓口にお問い合わせください。 ◆お申込時（申込書記載時）に100ポイントをお付けいたします。
公共料金の口座振替	・公共料金（電気・水道・ガス・電話（携帯電話）・NHK・税金）の口座振替のお申込みをしていただいたお客さまが対象となります。 ◆お申込時に、口座振替1項目につき100ポイントをお付けいたします。（1回限り）
消費者ローンの契約	・教育ローン・マイカーローン・リフォームローンなど、当行が指定する無担保消費者ローンのご契約のために窓口でお申込みいただいたお客さまが対象となります。 ※指定商品の詳細は、窓口にお問い合わせください。 ◆お申込時（申込書記載時）、お申込金額に関わらず、100ポイントをお付けいたします。
お客さまご紹介	・当店で普通預金口座を開設していただけるお客さまをご紹介いただいたお客さまが対象となります。 ◆ご紹介者さま・ご紹介を受けたお客さまともに、100ポイントをお付けいたします。 ※ご紹介者さまへのポイントは、ご紹介を受けたお客さまが普通預金口座を開設された後にお付けいたします。

投資信託は預金ではありません。投資信託の詳しい内容のご説明は、当店窓口にてご案内しております。

投資信託ご購入に関するご注意

- 投資信託は預金ではありません。また静岡中央銀行が元本を保証するものではありません。
- 投資対象は預金保険の対象ではありません。また、ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、国内外の株式や債券などを投資対象にしますので、組入れた株式や債券等の価格が下落、発行会社の倒産、為替変動等によりお受取金額が投資元本を下回ることがあります。また、分配金は増減したり、支払われないことがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託に関する費用などは次の通りとなります。
 - 『申込手数料』 お申込金額に対し、最高3.675%（税込）
 - 『信託報酬』 純資産総額に対し、最高年率1.68%（税込）
 - 『信託財産留保額』 ご換金時の基準価格に対し、最高0.3%
 - その他監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨資産の保管費用、信託事務の諸費用等が信託財産の中から差し引かれます。なお
- 当該費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことが出来ません。詳細は最新の投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。
- 投資信託の換金には日数がかかります。さらに、投資信託によっては、換金に制限があるものがあります。
- 投資信託は静岡中央銀行がお申込のお取扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。
- 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のご購入の際は、当行担当者より「契約締結前交付書面（最新の目録見書および補充書面）」を交付し、商品内容・リスク・費用等についてご説明させていただきます。内容をご理解のうえ、ご自身でご判断ください。
- 最新の目録見書は、当行の本・支店などの窓口にてご用意しています。



静岡中央銀行

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

お問い合わせは

湘南モールフィル出張所 TEL. 0466-34-7015